

平成29年3月24日（金）

日程第21 議案第52号 工事請負契約の締結について

○議長（中本正人君）日程第21 議案第52号 工事請負契約の締結について を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）それでは、本日、追加提案させていただきました議案について、ご説明をさせていただきます。

議案第52号は、工事請負契約の締結についてでございます。

これは、(仮称)橋本市学校給食センター建設工事に係る制限付き一般競争入札を執行したところ、株式会社浅川組が落札しましたので、請負契約を締結するものでございます。

以上、議案1件についてご説明申し上げました。

議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中本正人君）市長の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑ありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）ただ今、市長からの説明あったわけなんですけれども、工事請負契約につきましても、4社の中で県内の浅川組が落札したということでもあります。落札率は81.61%。

ちょっとお尋ねしておきたいのですが、橋本市におきましては、この工事につきましても、かなり公共事業としては13億円余りの大きな工事であります。一括で落札されておる

わけなんですけれども、県内の業者でありますので、それに対して反対は申すつもりはございません。ところが、地元業者の方々がたくさんおるわけでありまして、でき得れば地元業者にも何らかの形で潤っていただけるような、そういう配慮というんですか、そういうことについてはお考えがないのかどうかというのを、ちょっとお尋ねしておきたいと思います。

この工事関係については詳しい久保理事に、お尋ねしておきたいと思います。

○議長（中本正人君）理事。

○理事（久保進君）井上議員のご質問にお答えします。

今回の落札業者、浅川組でございますけれども、こちらについては県内でもトップクラスの企業ということで、非常に信用のおける企業かと思えます。

ご質問の市内業者の件でございますけれども、こちらにつきましても地域の活性化、並びに市内業者の育成というような観点から鑑みますと、これも大事なことかというふうには考えております。基本的には民民の話ですので、うちのほうから強制とか、強くは言えないことでございますけれども、そういうような観点から考えましても、そういうふうな方向にできれば持っていつてもらえればと考えますので、お話をさせていただきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第52号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第52号 工事請負契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22 委員会提出議案第2号 橋本市議会委員会条例の一部を改正する条例について と、日程第23 委員会提出議案第3号 橋本市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について の2件

○議長(中本正人君)日程第22 委員会提出議案第2号 橋本市議会委員会条例の一部を改正する条例について と、日程第23 委員会提出議案第3号 橋本市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。議会運営委員会委員長 14番 岡君。

〔14番(岡 弘悟君)登壇〕

○14番(岡 弘悟君)はじめに、委員会提出議案第2号 橋本市議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、去る3月9日の議案審議において、議案第33号 橋本市事務分掌条例の一部を改正する条例が可決され、市の機構が改められることに伴いまして、議会総務常任委員会が所管いたします部課等の名称の改正を行うものであります。

続いて、委員会提出議案第3号 橋本市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、同条例第6条第1項に規定した収支報告書に添付すべき領収書またはこれに準ずる書類について、これまでその写しとしていたものを原本とするものであり、政務活動費の用途を証する上で、より一層厳格な運用に改めるものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(中本正人君)説明が終わりました。

これより、委員会提出議案第2号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております委員会提出議案第2号については、委員会に付託いたしません。

これより、討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第2号 橋本市

議会委員会条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、委員会提出議案第3号について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております委員会提出議案第3号については、委員会に付託いたしません。

これより、討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第3号 橋本市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(中本正人君) この際、報告いたします。

総務委員長、経済建設委員長、文教厚生委員長及び議会運営委員長から委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました

申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査をいたしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、委員長申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。

○議長(中本正人君) 以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審査は全部終了いたしました。

○議長(中本正人君) 閉会にあたり、市長から発言の申し出がありますので、市長の発言を許します。

市長。

〔市長(平木哲朗君)登壇〕

○市長(平木哲朗君) 皆さん、こんにちは。橋本市長の平木と申します。よろしくお願います。まだ、ここまでしか覚えてません。

3月市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、先月27日の開会から本日まで26日間にわたり、平成29年度当初予算をはじめ、ご提案させていただきました60件の案件全てに対し、慎重なるご審議と議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

審議の過程におきましてご指導、ご助言いただきました事項については、今後、十分検討してまいります。

さて、さわやかな春の風が感じられる季節となりました。3月26日には、高野口公園におきまして桜まつりが開催されます。今年は満開にはまだ早いですが、多くの市民の皆さま

んに満喫していただける桜まつりになりますよう、期待しているところです。議員の皆さまにも既にご案内を差し上げているところがございます。ぜひご出席賜りますよう、お願いいたします。

次に、企業誘致についてですが、株式会社八代が紀北橋本エコヒルズ紀ノ光台への進出を決定していただきましたので、ご報告をします。

同社は大阪市内と三重県内に工場を持つ油脂・食品添加物の受託加工メーカーであります。このたびは、食品メーカーからの厳しい品質管理面での要求に対応できる生産設備と生産能力の増強を図るため、新たに工場を設置する運びとなりました。建物、設備の投資に約30億円、新規雇用10名を見込んでいます。3月30日、和歌山県庁において同社、和歌山県、橋本市の3者で進出協定を締結いたします。

今回の進出により、本市は34社と進出協定を締結し、そのうち28社が操業を開始しております。

さて、今年度25名の職員が退職します。当議会出席の担当参与につきましても、石井豊議会事務局長、森中寛仁教育部長、大倉一郎上下水道部長、泉和博病院事務局長、以上4名の職員が退職することになりました。これらの職員に対する議員各位のご指導、ご鞭撻、誠にありがとうございました。

いよいよ、平成29年度がスタートいたします。来年度は本市の総合的かつ計画的な行政運営の羅針盤となる長期総合計画の策定、市民とともに元気なまちづくりを旗印とする自治基本条例の制定、2年目を迎える財政健全化計画の見直しと事務事業の評価に加えて、全ての事業を総点検する行財政改革の実行など、未来に向けて力強く歩む行政運営の礎を築いていく年となります。人口減少、少子高

齢化の進行と地域経済の低迷により、地方都市を取り巻く環境、課題はますます複雑化し、困窮を増しております。

子育て一つ取り上げましても、子育てにはさまざまな悩みの相談があります。昔に比べて子育ては楽になったと思われがちですが、その悩みは、経済的、養育環境的、福祉的な要素も絡み、現状は非常に複雑化しています。妊娠したときから経済的な不安を抱えていたり、精神的にも課題を抱えている方がいます。子育ての伝承ができず不安を抱えたまま子育てをしている家庭では、相談すること自体が大変な状況です。4月から設置します子育て世代包括支援センターでは、本市で安心して子育てができることを実感していただけるように、ワンストップ窓口でスピーディーに子育て相談に対応をするものです。

このように、速やかに課題を解決、解消するために取り組まなければならないものや、一方で、5年、10年と将来にわたり継続的に取り組んでいく課題が山積しており、計画的に柔軟性を持って市政に臨んでいく所存であります。

議員各位におかれましても、市民の福祉の向上のため、今後ご支援、ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして、3月市議会定例会の閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長（中本正人君）平成29年3月定例会の閉会を迎えるにあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る2月27日開会以来、本日まで26日間にわたり、平成29年度各会計予算、さらに各条例、当面する市政の諸案件を議員各位の終始極めて真剣な審議により、提案されました全ての案件を議了することができました。これもひとえに、議員各位のご協

力によるものと深く感謝を申し上げます。

また、市長をはじめ執行機関の各位におかれましては、この間、常に真摯な態度をもって審議にご協力いただきましたこと、心より厚くお礼を申し上げます。

平成29年度予算をはじめ、成立した各議案の執行にあたっては、厳しい財政状況ではありますが、適切な運営をもって進められ、今後とも財政健全化を推し進めていただくとともに、本市発展のため、一層の努力を願うものであります。

そして、長年にわたり橋本市のまちづくりに尽力し、その職責を全うされまして、めでたく定年、あるいは勇退で3月末をもって退職されます職員の皆さん、長きにわたるご奮闘、そしてご努力に心から感謝を申し上げます。

す。皆さま方には今までの行政経験を生かし、新たな分野で、また地域社会の中核となつてご活躍いただきますようご期待申し上げます。本当に長い間ご苦労さまでございました。

終わりにになりましたが、市民の皆さまには、今後とも市政発展のため、引き続きご協力賜りますことを心からお願いを申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

これにて、平成29年3月橋本市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時39分 閉会)